

幼稚園教育

1 就園状況

(1) 就園児数

(令和3年5月1日現在)

区 分	園 数	3 歳児	4 歳児	5 歳児
国 立	1	32	54	54
市 立	17	0	75	224
私 立	15	746	772	838
計	33	778	901	1,116

(2) 就園率（5歳児のみ）

(令和3年5月1日現在)

幼 稚 園		認可保育所・認定こども園	未就園
国公立 6.3%	私立 19.1%	67.8%	6.8%

2 幼稚園教育の振興と充実

平成21年度に策定した「大分市幼児教育振興計画」が、平成30年度に計画期間の最終年度を迎えたことを受け、本市の幼児教育の現状と課題等を踏まえた検討を通し、平成30年11月に「大分市幼児教育・保育振興計画」を策定するとともに、向こう10年間の幼児教育の指針となる本計画に基づき、幼児教育の振興と充実に取り組む。

(1) 幼稚園教育の充実

幼児期の教育は、幼児の生活が家庭を基盤として、地域社会、幼稚園等に広がりをもつ中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の主体的な活動としての遊びを通じて生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むよう、環境の構成や援助を工夫改善するなど、幼稚園教育の質の向上を図る。

また、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、全教員の共通理解に基づく指導体制の確立を図るなど、特別支援教育の充実に努める。

(2) 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

学識経験者、教育・保育関係者、保護者等で組織される「大分市幼保小連携推進協議会」からの「校区への提言」に基づき、教職員同士が互いの保育や授業を見合う合同研修の機会を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するとともに、園児と児童の保護者同士の情報共有の機会を確保するなど、校区ごとの幼保小連携推進協議会の場を通じて、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた幼保小連携の推進を図る。

(3) 市立幼稚園の将来構想の方針

市立幼稚園の今後の在り方については、平成30年7月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立施設が地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を果たすため、市立幼稚園と保育所を一体化し、市立の認定こども園の整備を進めている。

幼稚園教育

(4) 多年制保育及び一時預かり事業

市立の認定こども園の整備完了までの過渡期においては、2年制保育の拡充や3年制保育の導入及び一時預かり事業の拡充について、認定こども園化が予定される幼稚園を対象に検討を行う。

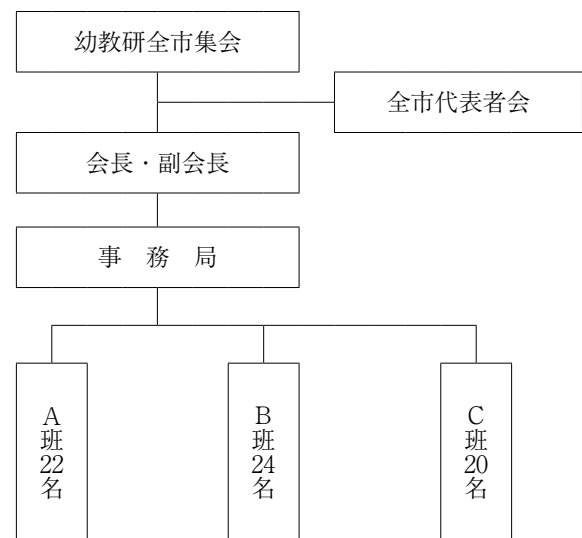
(5) 幼児教育の無償化

令和元年10月から、国の幼児教育の無償化に伴い、幼稚園を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの利用料を月額25,700円を上限に無償化とすることに加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料の無償化を行う。

(6) 医療的ケア児・保育事業

市立幼稚園，保育所，認定こども園に看護師を派遣し，市立幼稚園，保育所及び認定こども園に在籍する日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもに対して医療的ケアを行うことにより，就学前の子どもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減を図る。

② 大分市幼稚園教育研究会の組織



3 研修・研究活動

(1) 幼稚園教育課程の編成

平成30年4月に全面実施された新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育のさらなる充実を図っていく必要がある。

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の創意工夫を生かすとともに、小学校教育との円滑な接続や家庭や地域と連携・協働しながら保育の充実に努める。

(2) 大分市幼稚園教育研究会

① 研究主題

心豊かで、たくましい子どもの育成
～深い幼児理解に基づいた保育実践力の
向上を目指して～